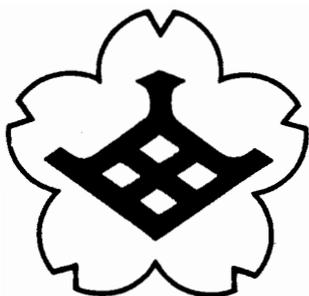


令和7年度

学校ハンドブック



吹田市立山田第一小学校



〒565 - 0821 吹田市山田東2丁目33番2号

電話 06-6877-4131

FAX 06-6877-4136

<URL> <http://www2.suita.ed.jp/school/es/20-yamada1/>

・・・も く じ・・・

山一小学校の1年生 ～主な取組～	2
入学するとき	4
入学式	(4)
入学式当日の持ち物	(4)
学用品などの準備	(4)
物品の購入について	(5)
教科書・副読本	(6)
生活態度・生活習慣	(6)
学習への準備	(6)
なにかあったらまず担任に相談を	7
学校以外に様々な相談窓口もあります	(7)
吹田市の教育	7
人権教育の推進について	(7)
本校の教育（令和6年度）	8
評価（あゆみ）	(10)
子どもたちの心とからだの健康のために	11
保健室から	(11)
健康診断	(11)
健康診断の実施項目及び当該学年	(12)
健診のお知らせ	(12)
わたしのけんこう	(13)
ケガや病気のはきは？	(13)
欠席と連絡方法	(14)
安全カード	(15)
緊急時引き渡しカード	(15)
給食室から	(16)
事務的なこと	18
学校納入金	(18)
転校手続き	(20)
区域外就学	(20)
提出書類の書き方	(20)
災害時の対応	21
台風の時	(21)
地震の時	(21)
就学援助費制度	22
新入学児童生徒学用品費の入学前支給について	(22)
就学援助費認定者への医療券（医療費援助）について	(22)
その他	23
留守家庭児童育成室	(23)
ボランティア	(23)
学校開放	(23)
学校以外の教育相談窓口	(23)
吹田市不登校ポータルサイト	(24)
学校・吹田市・その他の教育相談窓口	(25)
P T A活動	26
目的	(26)
会費	(26)
組織	(26)
各部の活動内容	(26)
メール配信	(26)

山一小学校の1年生

～主な取組～

(令和6年度をもとに掲載しています。)



どきどき入学準備

1月

2月 ・入学説明会 ～もうすぐ1年生～

・就学前学校見学

3月

ワクワク小学校生活

～山一小学校ってどんな学校?～

本校の教育 : P8~P11

学用品の準備 : P4

物品の購入 : P5

生活態度・生活習慣 : P6

徴収金事務の手続き : P18

1 学 期

4月 ・入学式 ～いよいよ小学1年生～ 入学式について : P4

・対面式 ～さあ、デビュー!～

・参観 懇談

・就学援助受付 ～どんな援助が受けられるの?～ 就学援助について : P22

・給食開始 ～カレーが一番人気!～ 給食室から : P16~P17

・健康診断 ～健康が一番～ 保健室から : P11~P15

けがや病気など緊急時の連絡

5月 ・個人懇談

・運動会の練習

お家の方に連絡をします
ので、緊急時の連絡先は、
必ず学校に知らせておいて
ください。
安全カードの記入→P15



6月 ・運動会

・プール開き

7月 ・土曜参観

・終業式 ～はじめての通知票(あゆみ)～ 評価について : P10~P11

夏 休 み

2 学 期

- 8月** ・始業式 ・夏休み作品展
- 9月** ・学校公開（1日参観） ・プール参観
・プールじまい
- 10月** ・山一カーニバル
・校外学習
- 11月** ・創立記念日 ・校外学習
・個人懇談 ～子どものことをいっしょに～
- 12月** ・音楽会
・終業式

もしもの時

台風が来ているけど
学校に行かないといけないの？
行かなくてもいいの？
災害時の対応→P21



冬 休 み

3 学 期

- 1月** ・始業式
・交通安全教室
- 2月** ・参観 懇談
・図工展
- 3月** ・卒業おめでとう集会
・修了式 ～1年間 がんばったね！！～

引越しをする時

引越しをするのだけど
どうしたらいいの？
転校手続き→P20

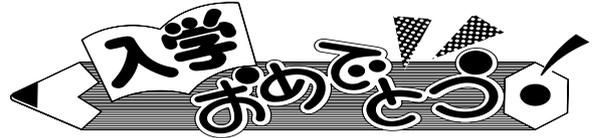
?



春 休 み

さあ、4月から2年生！

入学するとき



入学式

- 日時 令和7年（2025年）4月7日（月）
受付 午前8時40分から 保護者同伴
開式 午前9時30分 時間厳守
式場 吹田市立山田第一小学校 体育館
※車や自転車等でのご来校は、ご遠慮ください。

入学式当日の持ち物

- ・ 入学通知書（吹田市教育委員会よりの通知書）本人確認のため
 - ・ スリッパ等の上履きと下履き入れの袋 児童は上靴とハンカチ、ティッシュ
- ※ 当日の朝、名札を安全ピンで服につけますのでご了承ください。

学用品などの準備

❖ 学校で配付する物

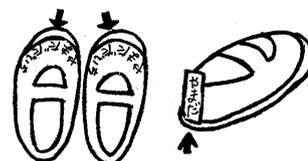
- (1) 教科書、副読本（無償給付）
- (2) 一括購入品

- | | |
|-----------------------|------------------|
| ① ノート3冊（さんすう、こくご、自由帳） | ⑨ タブレットケース |
| ② かきかた鉛筆 1本 | ⑩ フェルトしよしゃペン |
| ③ 連絡帳、連絡袋 | ⑪ 英語用名札 |
| ④ 名札 | ⑫ キャリアパスポート用ファイル |
| ⑤ 油性 名前ペン | ⑬ その他教材 |
| ⑥ 粘土、粘土ケース（へら付き） | ⑭ クーピー（12色） |
| ⑦ 給食用お盆 | ⑮ クレパス（16色） |
| ⑧ のり | |

❖ 家庭で用意していただく物

- (1) 鉛筆（Bか2Bで飾りのないもの）、赤鉛筆、筆箱、下じき、消しゴム、ものさし(折り畳み式は不可)
- (2) はさみ、粘土板、雑巾（2枚）
※ 家があれば、足りないものを補充して使ってください。
- (3) 道具箱（23cm×28cm×6cm程度）《ふたが重ねられるもの。》
- (4) 体操服袋・給食エプロン袋等を入れる手提げ袋を用意してください。市販品で結構です。
※ 掛けた時の長さが、ひもを入れて40cm以下になるように（下図参照）
- (5) 体操服（白の丸首半袖シャツ、紺又は黒のハーフパンツ）、赤白帽、袋
※ 体操用シャツ左胸に校章・校名と名前を付ける。（アイロンで貼れるものを販売）
※ 名前のみ記入し、学年・組は書かない。
※ 3つをまとめて巾着袋などに入れる。

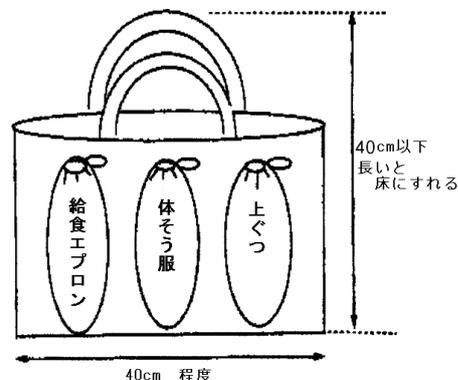
- (6) 給食用エプロン、帽子、マスク、袋
- (7) 校内用上靴、上靴袋 ※靴は足の甲とかかとに記名
- (8) 体育館シューズ（すべり止めのあるもの）、体育館シューズ入れ
- (9) 鍵盤ハーモニカ（園所で使用していたモノでも可。4月以降に改めて案内します）



物品の購入について

※物品は、スーパーなど、どちらのお店で買って
 いただいても結構です。体操服は、規定に合う
 ものをお求めください。

※以下は、学校の正門前にある宇治書店の令和6年度
 の予定販売価格です。



㊤給食服関係

- | | | | |
|----------------|--------|-------------|--------|
| ・エプロン（120～140） | 1,350円 | ・エプロン（150～） | 1,450円 |
| ・帽子（S・M・L） | 430円 | ・袋 | 400円 |
| ・マスク | 110円 | | |

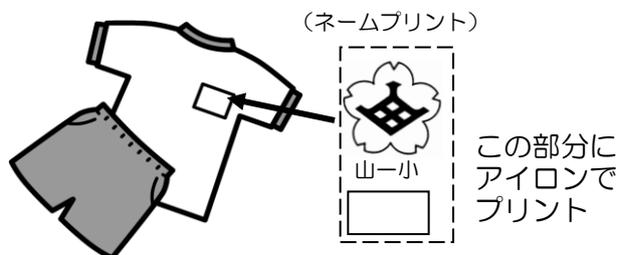
㊤体操服関係

- | | |
|--------------------------|--------|
| ・半袖体操服（120・130） | 1,870円 |
| ・半袖体操服（140・150） | 2,090円 |
| ・半袖体操服（S・M・L） | 2,420円 |
| ・ハーフパンツ（120・130・140・150） | 2,860円 |
| ・ハーフパンツ（S・M・L・LL） | 3,080円 |
| ・赤白帽（L・LL） | 750円 |
| ・体操服胸用ネームプリント | 160円 |

㊤その他

- | | |
|-----------------------|--------|
| ・体育館シューズ（16cm～24cm） | 1,800円 |
| ・体育館シューズ（24,5cm～27cm） | 1,900円 |
| ・上履き | 1,100円 |
| （名札ケース | 130円） |

*初回のみ学校で一括購入します。
 紛失等による再購入の際は
 宇治書店でお買い求めください。



教科書・副読本

教科書は無償（費用は国が負担）です。ただし、再給付はされません。紛失等した場合は購入していただくこととなります。2学年以上にわたって使用する教科書（1年生：生活・図工、3年生：地図・図工・保健、4年生：地図、5年生：地図・図工・家庭・保健）は特に注意が必要です。

使用する教科書は吹田市内同一です。学年の途中で他市へ転出した場合は、新しい学校で使っている教科書のうち、吹田市と違う教科書のみ無償給付されます。ただし、3月中の転出は給付されません。

教科書以外に、吹田市独自に作成した副読本も使っています。（費用は吹田市が負担）

生活態度・生活習慣

❖ 生活態度のしつけについて

依頼心の強い幼児から、学校という社会で生活する児童に成長していくのですから、自分で自分のことができる子どもにしつけていくことが大切です。

次のことを特に留意して、徐々に習慣づけておいてください。

(1)生活習慣を規則正しく。（自分のことは自分でできるように。）

①食事は時間を一定にし、好き嫌いをなくす。（給食を食べる時間は約20分です。）

②朝ごはんをしっかりと食べる。

③登校前になるべく大便をすませる。

④早寝早起きの励行。

⑤服の着脱、洗顔、歯みがき、トイレの使い方、ランドセルのかけおろし、安全ピンのつけ外し、ティッシュペーパー、ハンカチの用意など、日常の習慣が身に付くように。

⑥自分の持ち物の整理、整頓ができるように。

⑦上靴や下靴のかかとをふまない。

(2)自分の名前をはっきり言えるように。また、呼ばれたら「はい」と返事ができるように。

(3)あいさつができる子どもに。

(4)持ち物などに書かれた自分の名前が、わかるように。

(5)交通ルールを守り、自分の家と学校の間を、ひとりでも往復できるように。

❖ 健康面などで、配慮を要する子どもは、必ず前もって学校にお知らせください。

学習への準備

❖ 持ち物すべてに、記名してください。

学用品や衣類すべてに記名してください。（えんぴつやクレパスなど、1本1本にも記名してください。油性ペンでお願いします。）

❖ 消しゴムは、よく消えるものを用意してください。

小学校は、初めての義務教育の場です。幼稚園などによっては、ひらがなや数字にとどまらず英会話なども教えているところがあるようですが、決して焦らないでください。

なにかあったらまず担任に相談を

学校は集団生活の場です。色々な個性をもった友だちや先生と過ごす中で、様々なことを学習します。そしてときには人間関係がうまくいかなかったり、トラブルにあたりすることもあります。もし何か問題が起こったり、気になることがあったりしたら、遠慮なく担任に連絡してください。電話や手紙、連絡帳などどのような方法でも構いませんので気軽に相談してください。

学校では、担任以外にも多くの教職員で子どもの成長を見守っています。学校と家庭が信頼関係をつくり、協力し合っていきましょう。

学校以外に様々な相談窓口もあります

子育ての悩みや、家庭内での相談ごとなど、一人で悩まずに色々な相談窓口で話してみませんか？ きっと良い解決方法が見つかるでしょう。詳しくは 23 ページをご覧ください。

吹田市の教育

本市においては、「吹田市教育ビジョン」を柱に据え、「今 吹田から ^{あす}未来の力を ^{いのち}生命かがやき ともにつながり ^{あす}未来を拓く吹田の教育」を教育理念としています。その具現化に向け、小中一貫教育を通して、学習活動や学校・園運営、地域連携等の改革に取り組み、「地域に根ざした質の高い公教育の創造」に努め、次世代を担う子供たちに、困難に打ち克ってくじけない「学びに向かう力、人間性等」「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」の調和の取れた「総合的人間力」をつけることをめざしています。

吹田市教育ビジョン

教育理念

「今 吹田から ^{あす}未来の力を ^{いのち}生命かがやき ともにつながり ^{あす}未来を拓く吹田の教育」

基本目標 1

総合的人間力の形

～夢と志を持ち、可能性に挑戦する力を育む教育～

基本目標 2

社会全体の教育力の向上

～地域と協働しともに歩む教育～

基本目標 3

豊かな教育環境の創造

～豊かな学びを支援する教育環境～

人権教育の推進について

教育委員会では、「人権教育を推進するための指針」を定め、その中で一人ひとりの自尊感情を育み、多様な個性・価値観を認め合い、他者を思いやる人権感覚豊かな人間性を培う教育の推進を掲げています。そして、自分や人を大切に生き方を感覚として身につけていくために、学習によって次のような技能（スキル）を高めていくことを目標にしています。

スキルアップ

誰もが身につけたい人権感覚

こんなことができるようになりたいね！

- ・まずは、自分を好きになることから
- ・相手の立場に立って考えること
- ・自分の思いを相手にきちんと伝えること
- ・解決するまでねばり強く取り組むこと
- ・自分で決断し責任を持つこと
- ・ものごとを公平にみること
- ・ちがいを認め合い良い関係をつくること

本校の教育（令和6年度）

学校教育目標

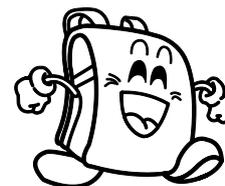
主体的に考え、人と協働して、最後までやりぬく子を育てる

❖ 学校教育方針

- ◎ 目指す子ども像を意識した教育活動を行い、確かな学力と未来を切り開く力を育成する。
- ◎ 一人ひとり子どもを大切に、豊かな心と主体的に活動する力を育成する。
- ◎ 保護者・地域と協働して、信頼される学校づくりを行う。
- ◎ 地域の歴史・文化・人材等の活用を図り、学習に対する関心・意欲を高める。

❖ めざす子ども像

自分で考える子 協力する子 最後までやりぬく子



❖ 努力目標

「主体的に自分の考えを表現できる子を子どもたちが身につける授業づくり」
～自分の考えを書き表し、相手にわかりやすく伝える子どもの育成～

❖ 学校の概要

所在地 〒565-0821 大阪府吹田市山田東2丁目33番2号
電話 06-6877-4131 (代) 4132 FAX 06-6877-4136
児童数 543名 学級数 28学級 (内 支援学級「ひまわり」10学級)
1学年 91名(3学級) 2学年 83名(3学級) 3学年 94名(3学級)
4学年 90名(3学級) 5学年 84名(3学級) 6学年 101名(3学級)

(R6.5.1 現在)

❖ 学校のきまり

☆学校へ来るとき・学校から帰るとき

- ◇登校時間は8時から、8時25分までの間です。(正門が開くのは、7時50分頃)
- ◇きめられた道を通り、正門から入ること。
- ◇学校に着いてから、忘れ物に気がついても、取りに帰らない。
- ◇下校時刻までに学校を出る。
 - ・ 4月～10月、2～3月…午後4時30分
 - ・ 11月～ 1月…午後4時
- ◇学校から帰ったあとは、学校に来ない。
- ◇遠くへ行くときは、おうちの人に行き先と帰る時刻を言ってから出かける。

☆学校では

- ◇学習に関係のないものは、持ってこない。
- ◇危ない遊びはしない。
- ◇ろう下やベランダでは遊ばない。
- ◇ろう下は静かに右側を歩き、絶対に走らない。
- ◇ろう下やベランダの上から、物を落とさない。
- ◇ボールで遊ぶ時には、自分の学級のボールを使い、きちんと後かたづけをする。
- ◇休み時間では、ボールをけらない。
- ◇「通路」など、コンクリートの所では遊ばない。

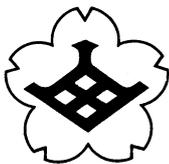
❖ 日課表

	日 課	短縮日課 (午後から行事がある時)
予鈴	8:25	
始業	8:30	
朝の会	8:30	
短時間授業	8:35~8:50	
第1時限	8:50 ~ 9:35	8:50 ~ 9:35
第2時限	9:40 ~ 10:25	9:40 ~ 10:25
業間	10:25 ~ 10:45	10:25 ~ 10:45
予鈴	10:45	
第3時限	10:50 ~ 11:35	10:50 ~ 11:35
第4時限	11:40 ~ 12:25	11:40 ~ 12:25
給食	12:25 ~ 13:05	12:25 ~ 13:05
昼休み	13:05 ~ 13:20	13:05 ~ 13:15
清掃	13:25 ~ 13:40	
第5時限	13:45 ~ 14:30	13:15 ~ 14:00
第6時限	14:35 ~ 15:20	
委員会 クラブ	14:15 ~ 15:00 13:30 ~ 14:30	
下校	通常 16:30 (冬期 16:00) 水…委員会・クラブ なし 13:30 あり 14:45	14:10

❖ クラブ・委員会活動 (令和6年度 実績)

- ・クラブ活動…イラスト・まんが、ハンドメイド、バドミントン、卓球、将棋・オセロ、書道、百人一首、タイピング・読書、スポーツ、音楽、カード
- ・委員会活動…児童会、放送、飼育・栽培、保健、給食、体育、図書、掲示、美化、家庭・装飾、生活

❖ 校章・校歌



・校章…明治時代の終わり頃制定された。

桜の花びらに、「山」という漢字と田んぼの「田」という漢字を図案化して組み込んだ。

- ・校歌…昭和24年10月12日、毎日新聞社児童詩担当の竹中郁先生が環境視察のため来校され、運動場と山田川の川べりにそびえている大きないちょうの木が秋になると銀色に色づく葉やぎんなんの実でいっぱいになる、これらの緑と花と川の光景を見て作詞されました。

三 若木は歌う 朝夕に 世界のことと こだまして こころを 吹田山田 すくすく育つ 第一校	二 若木はのびる せせらぎに 水のおしえの いと清く こころを 吹田山田 すくすく育つ 第一校	一 若木はそよぐ そよ風に 土のめぐみの あたたく こころを 吹田山田 すくすく育つ 第一校	山田第一小学校 校歌
--	--	---	------------

❖ 年間行事予定

月	主な学校行事・保健行事（令和6年度一部未実施）
4	入学式 始業式 対面式 離任式 二測定 視力検査 尿検査 参観・懇談 校外学習 内科検診 心臓検診
5	個人懇談 歯科健診 眼科検診 内科検診 耳鼻咽喉科検診 聴力検査 集団下校 心肺蘇生法研修
6	運動会 引き渡し訓練 田植え（5年） 芸術鑑賞会 プール開き 歯科健診 海洋体験宿泊学習（6年）
7	日曜参観 終業式 不審者対応訓練 夏季プール指導 プール水質検査 ホルムアルデヒド測定
8	夏季プール指導 始業式 夏休み作品展
9	二測定 学校公開 プール参観 プール閉じ
10	校外学習 陸上大会（6年） 歯科指導（3年） 林間宿泊学習（5年） 平和集会 折り鶴集会 山一カーニバル 稲刈り（5年）
11	創立記念日 修学旅行（6年） 照度測定 色覚検査（1年希望者）
12	個人懇談 薬物指導（6年） 音楽会 終業式
1	始業式 二測定 マラソン週間
2	マラソン週間 参観・懇談 入学説明会 図工展 空気調査
3	卒業おめでとう集会 卒業式 修了式

❖ 週あたり授業時数と年間授業時数

		国語	算数	生活	音楽	図工	体育	道徳	外国語	特活	計
1年	週	9	4	3	2	2	3	1		1	25
	年間	306	136	102	68	68	102	34	10	34	850

〔1単位時間は45分〕

❖ 曜日ごとの時間数

1年：週24時間

	月	火	水	木	金
朝	短	短	集	短	短
1					
2					
3					
4					
5					
6					

6時間目は実施しません

※月曜日（朝）…短時間授業

※火曜日（朝）…短時間授業（国）

※水曜日（朝）…集会・短時間授業

※木曜日（朝）…短時間授業（国）

※金曜日（朝）…短時間授業（国）

評価（あゆみ）

「あゆみ（通知票）」は、学校から保護者の皆様に、学期ごとの子どもたちの学習や生活のようすなどをお知らせするものです。

学習のようすは、教科ごとに一定の学習目標に到達できているかどうかを、学習指導要領の観点にそって一人ひとり評価します。そのため学級全員の児童が『できた』ということもあります。この到達状況を1・2年生は「できた」「がんばろう」の2段階で、3年生以上は「よくできた」「できた」「がんばろう」の3段階でお知らせします。

また、生活のようすは、学校生活を通して身に付けさせたい項目や今後成長するために必要と思われる項目について評価し、「できた」「がんばろう」の2段階で、「総合的な学習の時間」（3年生以上）・「外国語活動」・「道徳」の評価は、学校の様すを文章表記などでお知らせします。

あゆみは学校の様すを児童・保護者・担任が共通認識し、良かったところ、がんばったところはどこか、また、次のステップに向けた目標をはっきりさせるためのものです。児童の意欲を高め、一人ひとりの持ち味を伸ばす資料としてご活用ください。

「あゆみ」のイメージ（例）



1学期		2学期	3学期
項目	達成状況	達成状況	達成状況
あゆみ	達成状況	達成状況	達成状況
総合的な学習の時間	達成状況	達成状況	達成状況
外国語活動	達成状況	達成状況	達成状況
道徳	達成状況	達成状況	達成状況
学習	達成状況	達成状況	達成状況
生活	達成状況	達成状況	達成状況
健康	達成状況	達成状況	達成状況
体育	達成状況	達成状況	達成状況
芸術	達成状況	達成状況	達成状況
特別活動	達成状況	達成状況	達成状況
その他	達成状況	達成状況	達成状況

子どもたちの心とからだの健康のために

保健室から

保健室は、子どもたちが元気で楽しい学校生活を送れるようにサポートするところです。健康診断や身体測定をしたり、ケガや病気をしたときの応急手当などをしたりしています。また、困ったことや心配なことがあったときに相談できる場所でもあります。

健康診断

学校保健安全法に基づいて4月から6月にかけて行われます。

主な目的は、次の3点です。

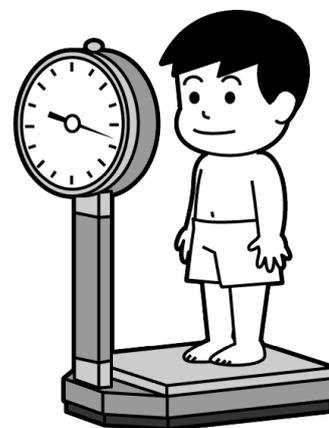
- ①からだがどれだけ大きくなっているかを知るため
- ②隠れている病気を見つけ、なるべく早く治すため
- ③健康の大切さを知って、自分のからだを見つめ直すため

学校で行われる健康診断は「ふるいわけ検査（スクリーニング検査）」と呼ばれるもので、病気の疑いがある子どもを見つけ出すことを目的としています。病院などとは違って、きちんとした診断をくだすことはありません。

※健康診断に伴い、多くの問診票や書類などを持ち帰ります。記入もれのないようにして、**期日までに提出**してください。

※検査の日程・注意事項などは、毎月の「保健だより」などをご覧ください。

※学校保健安全法施行規則の一部改正に伴い、変更することもあります。



☆入学までに、むし歯など治療が必要とわかっているものについては治しておいてください。

健康診断の実施項目及び該当学年 (●…全員 △…一部該当者 □…希望者)

項目	学年	保育園	幼稚園	小学校					
				1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年
身体測定		●	●	●	●	●	●	●	●
視力検査		●	●	●	●	●	●	●	●
色覚検査				□					
聴力検査			●	●	●	●		●	
内科検診		●	●	●	●	●	●	●	●
眼科検診			●	●	△	△	△	△	△
耳鼻咽喉科検診			●	●	△	△	△	△	△
歯科健診		●	●	●	●	●	●	●	●
結核健診				●	●	●	●	●	●
結核精密検査				△	△	△	△	△	△
尿検査	1次	●	●	●	●	●	●	●	●
	2次	△	△	△	△	△	△	△	△
心臓検診	1次			●					
	2次			△	△	△	△	△	△
	3次			△	△	△	△	△	△
脊柱側弯症検診	1次			△	△	△	△	●	△
	2次			△	△	△	△	△	△
子どもの生活習慣病予防検診								□	

※3歳以上

❖ その他

- ◆ 二測定（身長、体重） … 8月、1月 全学年

健診のお知らせ



健康診断で病気の疑いが見受けられた場合のみ、「健診結果のお知らせ」「受診勧告書」などでそのつど連絡します。それをもってできるだけ早く医療機関で受診してください。受診したら、病院からもらう報告書を学校に提出してください。

わたしのけんこう

健診の最終結果は「わたしのけんこう」でお知らせします。これには、健康診断や身体測定の結果が記載されています。

わたしのけんこう

学校名		山田第一小学校		
学年・組・番号		1年1組 番		
名前				
身長 体重		1学期	2学期	3学期
結核検診 内科検診				
運動器検診 《脊柱・胸郭・運動器》				
心臓検診				
眼科検診				
視力 () 矯正視力		1回目		
	みぎ右 ひだり左	()	()	()
耳鼻科検診				
聴力		みぎ右		
		ひだり左		
歯科健診	むし歯			
	その他 の病気			
尿検査				



ケガや病気のはきは？

❖ ケガをしたとき

学校では安全管理に十分努めています。子どもが不慮の事故等でケガをした場合、ケガの大きさ程度により病院で受診することがあります。

学校で起きたケガについては … 保健室で応急手当を行い、

- ①その後、経過観察をします。(状態により学校または家庭で)
- ②医療機関の受診を要するものは、速やかに保護者に連絡をとり、受診します。

保護者の方も医療機関に来ていただきますようお願いいたします。

※なお、保健室ではその日学校で起きたケガに対する応急手当はしますが、治療を目的としている場ではありませんので、その後の治療や学校以外で生じたけがの手当ではご家庭でお願いします。

❖ 病気になったとき

からだや生活のようす、クラスでのようすなどから、症状の程度および要因を判断し、

- ①教室での授業が可能であると認められる場合は、教室に帰し担任が経過観察をします。

②休養が必要であると認められる場合は、しばらく保健室で安静にして経過を観察します。その後も身体症状のよくない場合は、担任または養護教諭より保護者の方に連絡をとり、迎えにきていただきます。

保健室は特別教室の一つで、医療機関ではありません。したがって病院のように内服薬の投与をはじめとする**医療行為はできません。**子どもの健康面で、何か気になることがありましたら、養護教諭または担任まで気軽にご相談ください。一緒に考えていきたいと思えます。

❖ いつでも連絡が取れるように

子どもの事故や病気はいつ起こるか予測が付きません。何かあったら必ず保護者の方に連絡をしていますので、安全カードには**必ず連絡の取れる連絡先をお書きください。**

❖ 災害共済給付制度（日本スポーツ振興センター）

日本スポーツ振興センター（以下センター）の災害共済給付制度は、学校の管理下における児童生徒等の災害について災害共済給付を行うことによって、学校教育の円滑な実施に資することを目的とするものです。センターに加入すれば、学校管理下でのケガや一部疾病で医療費がかかった場合、健康保険の範囲内で、その程度により給付金が支給されます。

吹田市では、すべての児童生徒がセンターへ加入することを原則としています。加入にかかる掛金は、保護者と吹田市が等分して負担します。

子どもには、学校管理下でケガをしたときに、すぐに担任またはケガをした時間の担当の先生に申し出るようご指導ください。また、学校でケガをして、お家から医療機関に行くことがあったときは、翌日担任まで連絡帳などでお知らせください。災害制度の手続きについては後日学校からお知らせします。

欠席と連絡方法

病気や家の都合で学校を休むときは、必ず学校へ連絡してください。**連絡方法は、原則として、さくら連絡網を活用してください。**どうしても難しい場合は、連絡帳を近所の児童に預けてください。また、次のような場合は出席停止となり、欠席扱いになりません。

①学校感染症にかかったとき

- 第1種 エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎（ポリオ）、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、痘そう、南米出血熱、特定鳥インフルエンザ、中東呼吸器症候群
- 第2種 インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、百日咳、麻疹（はしか）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、風疹、水痘（みずぼうそう）、咽頭結膜熱（プール熱）、結核、髄膜炎菌性髄膜炎
- 第3種 腸管出血性大腸菌感染症、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス、その他感染症

※病気が治り、医師の許可が出たら登校してください。診断書は必要ありません。

②臨時休業になったとき

感染症予防上、必要がある場合に行います。（4日程度）

③親族の忌引

父母…10日以内 祖父母…5日以内 曾祖父母…3日以内
 兄弟姉妹…5日以内 伯叔父母…3日以内 従兄弟姉妹…1日以内

なお、遠隔地に行く必要のある場合は、往復日数をこれに加算することができます。

安全カード

このカードは、子どもに何かあったとき、適切な対応ができるよう学校に保管しておくものです。これにかかりつけの病院や緊急時の連絡先、健康状態などについて書いていただきます。

安全カードは、学校から緊急に医療機関を受診する際に持参します。保険証番号をご記入いただきますが、これは保険証の提示がされるまで参考とするものです。保険診療を受けるためには保険証等の原本提示が必要です。

プライバシーの保護のため、学校で厳重に保管し、学年末には廃棄します。

勤務先や緊急連絡先等の電話番号が変わった場合は、速やかにお知らせください。外出の時もできるかぎり出先の電話番号を子どもに知らせておいてください。

保護者の同意がなければ、医療機関で処置してもらえないこともあり、治療の手続きが遅れ、何よりも子どもが不安になります。

自宅・勤務先・携帯電話など
 緊急の際の優先順位でお書きください。
 番号順に連絡をとります。

保険証の表紙のとおりお書きください。
 保険証が変わったときは、速やかにお知らせください。

裏面に学校から家までの地図をお書きください。

安全カード		吹田市立	
【平成26年1月改訂】		小学校	
年 組 番	フリガナ	性別	生年月日
	児童名		年 月 日
保護者名	児童との関係		
現住所	吹田市	自宅	☐
連絡先 (優先順位で記入)	① 名前	児童との関係	☐
	自宅・勤務先()		携帯
	② 名前	児童との関係	☐
	自宅・勤務先()		携帯
	③ 住所	児童との関係	☐
	名前	児童との関係	☐
健康保険	健康保険の種類と番号	全国健康保険協会 組合 共済 船員 国保	無
既往歴	はしか、麻疹、百日咳、おたふくかぜ、豚熱、無菌性髄膜炎、ぜんそく(歳)、川崎病、腎臓病、心臓病、結核(例)痲疹		
よく訴える症状			
アレルギー	薬物アレルギー	ない・ある()	
	食物アレルギー	ない・ある()	
かかりつけの医院・病院	内科	外科	歯科
本校に在学する兄弟姉妹	年 組 名前	年 組 名前	
医師や学校に知ってもらいたいこと			
記入上の注意	<ul style="list-style-type: none"> このカードはお子様の身に急を要するとき、早く処置できるように学校に常備しておくものです。正確にお書きください。 連絡先の①②③は、緊急の際の優先順位でお書きください。 住所、勤務先、電話番号(自宅電話や携帯電話等)、健康保険証の変更は、すみやかに学校へお知らせください。 学校では、この安全カードを複製し、緊急時のみ使用します。 裏面に学校から家までの地図をお書きください。 		

◎記入上の注意をよくお読みください

緊急時引き渡しカード

このカードは、非常事態(大地震、事件等)が発生した際に、子どもたちを安全かつ確実に保護者のもとへお渡すするために必要なものです。「引き取り人」は、原則保護者ですが、緊急時、実際に来校することが可能、かつ任せることができる親戚や近所の方等を選任していただいても構いませんが、児童の顔見知りの人に限りませのでご注意ください。

❖ 給食の内容

献立は一ヶ月毎に栄養教職員が原案を作成し、献立作成委員会で決定しています。主食・副食・牛乳がそろった完全給食で吹田市内統一献立になっています。

①学校給食摂取基準をみtasこと②食品衛生上安全であること③児童の嗜好、献立の変化、薄味で素材の味を大切にすること④多種類の食材、旬の材料、日本の伝統的な食品も取り入れるように心がけ、⑤野菜、肉類はすべて国産のもので、可能な範囲で有機野菜も使用しています。

全ての学校が、校内にある調理場で調理しています。

- ◆ 米飯は週4回で、自校炊飯です。白飯のほか、季節の食材を使った炊き込みご飯やピラフなども献立に取り入れています。
- ◆ パンは週1回で、無漂白の小麦粉を使用しています。糖分、脂肪分をおさえたものが基本です。飽きがこないように10種類程度のパンがあります。
- ◆ 牛乳は、ストローレス紙パック入りの普通牛乳を使用しています。
- ◆ 栄養について、学校給食摂取基準をもとに、家庭の食事でも不足しがちな栄養量を補えるように考えています。

❖ 給食費

低・中・高の三段階です。学年によりパンの大きさや米飯・おかずの量が異なるためです。

❖ 食物アレルギーの対応について

学校給食は教育の一環として実施していますが、医療的配慮のひとつとして全市統一で以下の対応をしています。

- ・卵、乳、小麦の一部の除去食 *代替食調理の対応はしていません
- ・欠食、代替食持参の対応
- ・加工食品の原材料配合表、食物アレルギー確認用予定献立表の配付

安全な食物アレルギーの対応を実現するため、除去食・欠食などは医師の診断に基づいたものを基本としています。

対応を希望する場合は、学校から所定の書類一式をお渡しして、対応の説明をします。所定の書類一式のご提出がなければ、対応できません。

食物アレルギーがある場合は、入学前に余裕をもってできるだけ早く学校へご連絡ください。

*吹田市では「そば・ピーナッツ・えび・かに・アーモンド・カシューナッツ・くるみ・いくら・あわび・キウイフルーツ・バナナ・まつたけ・やまいも」の13品目は、そのものでの提供や加工品に含まれることはありません。さらに、みかん・ポンカンを除く生の果物・野菜・魚介類を提供することはありません。これらの食物アレルギーをお持ちの場合は、給食の配慮に関しての書類一式の提出は不要です。ただし、学校生活において把握が必要となることもありますので「安全カード」にこの旨、必ずご記入いただき、別途ご相談ください。

また、提供しないもの以外の食物アレルギーをお持ちで配慮が必要な場合は、必ずお申し出下さい。

<おねがい>

家庭での食事について

- ・家族で楽しく食べる機会を増やしましょう。
- ・朝食はきちんと食べましょう。
- ・野菜をしっかり食べましょう。
- ・食べず嫌いの子どもが増えています。いろいろな食品を使いましょう。

事務的なこと

《保護者に負担いただく費用について》

学校教育において保護者に負担いただく費用として、「学校給食費」と「学校徴収金等」（教材費・積立金・日本スポーツ振興センター掛金・PTA会費）があります。

学校給食費は、吹田市が納入金額を決定します。学校徴収金等は、各学校で購入する教材等を決めるため、校長が納入金額を決定します。

学校給食費は吹田市に、学校徴収金等は吹田市教育委員会に、それぞれ口座振替(自動払込)により納入していただきます。(学校に現金を持参しても納入できません。)

❖ 学校給食費について

➤ 学校給食費の納期

期別	給食実施月	口座振替日 (納入期限)	再振替日
7月期	4～6月分	7月25日	8月15日
10月期	7～9月分	10月25日	11月15日
12月期	10・11月分	12月25日	1月21日
2月期	12・1月分	2月25日	3月15日
4月期	2・3月分	4月5日	4月25日

※ 金融機関の休業日に当たる場合は、翌営業日となります。

➤ 学校給食費の納入金額

原則として「給食実施回数×1食単価」により納入金額を算出し、口座振替日の10日前までに通知します。1食単価の額、その他詳細は吹田市ホームページ等でお知らせします。

＜学校給食費の納入金額の例＞（令和6年度の1食単価での試算）

給食実施回数が、4月が7回、5月が20回、6月が21回の場合

7月期の学校給食費は、計48回 × 251円 = 12,048円

➡7月15日までに納入金額を通知。7月25日に口座から引き落とされます。

※口座振替手数料等は、吹田市が負担します。

※残高不足で口座振替ができなかった場合は、再振替をします。再振替もできなかった場合は、納付書を送付しますので、吹田市指定の金融機関の窓口でお支払いください。

❖ 学校徴収金等について

➤ 学校徴収金等の納期

期別	口座振替日（納入期限）	再振替日
第1期	5月25日	6月15日
第2期	6月25日	7月15日
第3期	9月25日	10月15日
第4期	11月25日	12月15日
第5期	1月31日	2月20日

※ 金融機関の休業日に当たる場合は、翌営業日となります。

- ▶ 学校徴収金等の納入金額 ※下記は令和6年度の実績です。金額が変更になる可能性があります。
1年間に必要な金額を第1期から第5期までの5回に分けて納入していただきます。
1年間の納入金額の目安は次のとおりです。（詳細は4月下旬にお知らせします。）

- ① 教材費 年間 約 11,300円～20,400円（学年により異なります。）
- ② 積立金（5・6年生のみ） 年間 5年生 27,500円、6年生 32,000円
- ③ 日本スポーツ振興センター掛金 年間 460円
- ④ PTA会費 児童1名につき 月 180円

※口座振替手数料は、保護者負担です。（手数料の額は取扱金融機関により異なります。）

銀行名 手数料	池田泉州 銀行	北おおさか 信用金庫	三井住友 銀行	ゆうちょ銀行 (郵便局)	りそな銀行
口座振替手数料	11円	55円	11円	10円	11円

※残高不足で口座振替ができなかった場合は、再振替をします。再振替もできなかった場合は、払込取扱票を送付しますので、ゆうちょ銀行（郵便局）でお支払いください。
（所定の手数料（5万円未満の窓口払いの場合203円）が必要です。）

❖ 学校給食費・学校徴収金等の口座振替について

- ▶ 取扱金融機関（口座振替を利用できる金融機関）

- ・池田泉州銀行
- ・北おおさか信用金庫
- ・三井住友銀行
- ・ゆうちょ銀行（郵便局）
- ・りそな銀行



- ▶ 口座振替の申込手順

（1）取扱金融機関のいずれかで口座を開設してください。

（取扱金融機関で口座をお持ちの場合は、その口座をご利用いただくことができます。
保護者名義の口座でなくても構いません。）

（2）① Webでの申込み方法（池田泉州銀行はWeb申込みできません）

吹田市公式ウェブサイトの申込みページ（トップページ > 子育て・教育 > 学校 > 学校徴収金等 > Webでの口座振替の申込み）を開き、ページ下部のリンクから「Web口座振替受付サービス」をご利用ください。（右の二次元コードからもアクセスできます。）

② 書面での申込み方法

所定の「口座振替依頼書」に必要事項を記入・押印のうえ、通帳と印鑑を持って取扱金融機関の窓口に行ってください。口座振替依頼書の用紙は、学校からお渡しします。（金融機関の窓口にはありません。）

- ▶ 口座振替申込みの注意点

- ・ 口座開設についての不明な点は、各金融機関にお問い合わせください。
- ・ 「学校給食費」と「学校徴収金等」とで同じ口座を利用することができますが、口座振替の申込みはそれぞれについて必要です。Webでの申込みの場合は「小学校給食費」と「学校徴収金等」の2回の申込み（入力）が必要です。書面での申込みの場合は、2種類の口座振替依頼書の提出が必要です。
- ・ 兄弟姉妹の口座振替申込みを既に済ませている場合であっても、改めて口座振替の申込みが必要です。兄弟姉妹と同じ口座を利用することは可能です。

❖ その他

- ▶ 口座振替は、一度申込みをされると、「学校給食費」は小学校卒業まで、「学校徴収金等」は中学校卒業まで有効です。口座の変更を希望する場合は、上記「口座振替の申込手順」を参照のうえ、変更後の口座につき改めてWeb申込みを行うか、変更後の口座のある金融機関に口座振替依頼書を提出してください。なお、変更申込の時期によっては、直後の口座振替が変更前の口座から行われることがありますので、ご注意ください。
- ▶ 転出、卒業などの時に残金がある場合は一括して登録口座に返金します。口座の解約を検討される際は、返金が完了するまで手続きをお待ちください。

転校手続き

校区外に転居する場合は、転校（転出）の手続きが必要です。転居が決まったら（予定でも）できるだけ早く担任・学校へ連絡してください。転校に必要な書類の作成や、給食費等の精算を行います。校区内で転居する（した）場合も、新しい住所などを学校へ連絡してください。連絡帳で結構です。

転校手続きの流れ

- ①市役所市民課または各出張所で転出届けを出します。（市内転居の場合は転居届）
吹田市外は転居予定日の約2週間前から受付
吹田市内の場合は転居後14日以内に届け出
- ②窓口で発行された「転学(出)通知書（赤色で印刷）」を本校に提出します。
市内転居の場合は「転学(出)通知書（赤色で印刷）」「転入学通知書（黒色で印刷）」の2種類発行されますのでご注意ください。
- ③本校より「在学証明書」「教科用図書給与証明書」を発行します。
- ④転出先の市役所等で転入届を出します。（市外転居のみ）
窓口の案内に従って手続きします。
- ⑤転出先の学校に「在学証明書」「教科用図書給与証明書」「転入学通知書」を提出し、転入の手続きをします。

区域外就学

学期途中での転居や、自宅の建て替え工事で校区外に仮住まいする場合など、事情により区域外通学が認められることがあります。

提出書類の書き方

❖ 安全カード（15ページ）

安全カードは、子どものケガなどで緊急を要する場合、できるだけ早く処置できるように学校に常備しておくものです。（毎年提出していただきます。）

記入に際して、特にご注意いただきたい緊急連絡先欄①②③は、連絡時の優先順位でお書きください。なお、連絡先に変更がありましたら、至急ご連絡ください。

❖ 児童調査票

児童調査票は、学校側が子どもの状況を十分に把握するためのものです。ご家庭での様子などについてお書きください。

❖ 緊急時引き渡しカード（15ページ）

非常事態（大地震、事件等）が発生した際に、児童を安全かつ確実に保護者のもとへお渡しするために必要なものです。

❖ PTA入会申込書

加入が原則となっています。

災害時の対応

台風の時（台風でなくても暴風警報・大雨特別警報の場合にも適応）

吹田市に上記の警報のいずれかが発令されているとき

- 1 午前7時現在で吹田市に上記の警報のいずれかが発令されたときは、登校せず家で待機します。（台風が直撃しそうな場合は、発令前でも連絡する場合があります。）
- 2 午前9時までに上記の警報すべてが解除されたとき（9時解除も含む）は、2時間目から授業がありますので、安全に気をつけて登校します。
- 3 午前9時現在で上記の警報すべてが解除されていないときは、学校は臨時休校となります。ただし、本校の校区の状況によって臨時休校の措置をとる場合もあります。
- 4 児童が登校した後に上記の警報のいずれかが発令されたときは、学校の判断で早めに集団下校などをする場合もあります。

当日の天気予報にご注意いただき、児童が家に入れますよう各家庭で事前に相談しておいてください。

（吹田市では大雨・洪水警報が発令されただけでは休校になりません。安全に気をつけて登校してください。）



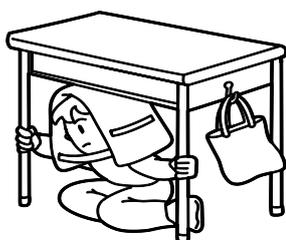
地震の時

吹田市で《震度5弱》以上の地震が起きたとき

- 1 児童の登校前に起こったとき、学校は臨時休校になります。
- 2 登校の途中に地震が起こったとき、建物のそばなど危険な場所をさけ安全な場所に一時避難した後、原則として登校し運動場に集合します。
- 3 登校後（授業中など）に地震が起こったとき、余震に配慮し、運動場に避難します。

※児童は保護者の方に迎えに来ていただいて下校します。

（ここで言う保護者とは保護者に代わる人も含みます。近所の友達の保護者に連れて帰ってもらう等も構いません。非常時にどうするか普段から考えておいてください。迎えに来られるまで学校で保護することになります。）



- 4 下校時に地震が起こったとき、危険な場所をさけ安全な場所に一時避難した後、安全に気をつけて家に帰ります。

◎地震の場合、電話が繋がらないことが予想されます。

◎吹田市では震度5弱で「災害警戒本部」、震度5強以上で「災害対策本部」が設置されます。

※ 安全管理上、運動会のような児童、保護者や地域住民が参加するような学校行事を開催する場合は、教育委員会の判断で行事の中止や延期を連絡する場合があります。

就学援助費制度について

吹田市立の小中学校に就学しているお子さんがいるご家庭で、制度の認定条件を満たす方を対象に、学用品費、校外活動費などの学校で必要な費用を援助しています。

認定には所得制限があります。また、生活保護世帯は対象になりません。

詳しくは2～3月に配布する「令和7年度（2025年度）就学援助費 申請のお知らせ」をご覧ください。

申請時期・方法

一斉受付期間 | **令和7年4月1日（火）～5月25日（日）**ただし窓口受付は5月23日（金）まで

※ 一斉受付期間後も令和8年3月31日まで随時申請を受付けますが、申請を受付けた月からの月割支給（減額措置）となります。なお、3月の申請は、原則修了式までをお願いします。

- ① 電子申請 | 吹田市ホームページから24時間申請が可能です！
- ② 郵送申請 | 学務課にご提出ください。消印日をもって申請日とします。

必ず、特定記録郵便または、簡易書留でお送りください。

宛先：〒564-0027 吹田市朝日町3番402号

吹田市教育委員会 学務課 就学援助担当



▲就学援助 HP

- ③ 窓口申請 | 平日の午前9時から午後5時30分まで

場所：吹田市教育委員会 学務課（吹田市朝日町3番402号 吹田さんくす3番館4階）

医療券（医療費援助）交付について

就学援助費を申請し、認定となった世帯又は生活保護世帯の児童生徒が、下記疾病の治療のため医療機関を受診する場合、保険証・医療証と医療券を併用することにより（生活保護世帯は医療券のみ使用）医療費の援助を受けることができます。

受診される前に、学務課に電子申請し、医療券の発行を受けてください。

詳しくは就学援助ホームページをご覧ください。

受診科	医療券の対象となる疾病
眼科	トラコーマ・結膜炎（アレルギー性は対象外）
皮膚科	白せん、かいせん（水虫）、膿かしん（とびひ）
耳鼻科	中耳炎（急性、慢性、滲出性を問わず）、アデノイド慢性副鼻腔炎（急性、アレルギー性鼻炎は対象外）
歯科	う歯（虫歯）健康保険診療範囲内。歯磨き指導等の予防処置は対象外
その他	寄生虫病（虫卵保有を含む）

新入学児童生徒学用品費の入学前支給について

令和7年4月に吹田市立小中学校に入学を予定している児童の保護者に対し、新入学学用品費を入学前の3月に支給します。所得制限があります。また、生活保護世帯は対象になりません。

新小学校1年生

申請期間 | **令和7年2月1日（土）から2月28日（金）**ただし窓口受付は2月3日（月）から

詳しくは、令和7年1月末頃に、新入学説明会の案内に同封してあらためてご案内します。

新中学校1年生

中学校の新入学生徒学用品費については、小学校6年生時の就学援助費3月分に加算して支給します。就学援助受給認定世帯が対象です。

◆お問合せ先：吹田市教育委員会 学務課 電話 06-6155-8196（直通）

その他

留守家庭児童育成室（すみれ学級 電話 6875-2991）

吹田市では、保護者が仕事などで保育できない1～4年生の児童を対象に、市内全ての小学校区内に留守家庭児童育成室を設置し、児童の健全育成を図っています。本校は、留守家庭児童育成室を「すみれ学級」と呼んでいます。

開室日・開室時間

月～金曜日：放課後～午後5時

小学校の休業日（代休日、長期休業日等）：午前8時30分～午後5時

延長保育：午後6時30分まで

第4土曜日：午前8時30分～午後5時（延長保育なし。祝日の場合は休室）

休室日

土曜日（第4土曜日除く）、日曜日、祝日、国民の休日、年末年始、年度最終日

詳しくは、吹田市教育委員会地域教育部放課後子ども育成課（電話 6384-1599 直通）にお問い合わせください。

ボランティア

吹田市では、ボランティアで学校を応援したいと思う人たちに登録していただく「エス・ネットプラン」があります。申し込んでおくと、応援してほしい学校から連絡があります。ボランティアの内容は学校での催し物のお手伝いや保育など様々です。応援に行ける場所や時間帯、応援できることやしてみたい内容を申込用紙に記入して登録してください。

申し込みは公民館や教育センターなどでいつでもできます。詳しくは、吹田市教育委員会学校教育センターにお問い合わせください。（Tel 6388-1455 吹田市立教育センター）

学校開放 ～運動場や体育館が使えます～

吹田市では全ての小中学校で、夜間と休日に施設開放を行っています。申し込みなど詳細については、地域の体育振興会にお問い合わせください。

❖ 山一小的地域でおこなわれているスポーツ

- ・インディアカ ・卓球 ・ソフトバレーボール ・バドミントン ・テニス ・走ろう会
- ・軽スポーツ ・スリータッチ ・剣道 ・空手 ・フットサル ・野球 ・バトン など

学校以外の教育相談窓口

子どもについて、困ったことは何でも学校に相談してください。学校以外に教育のことや、子育ての悩みなどで相談したいことがあれば、下記の機関にも教育相談窓口があります。

- ❖ 吹田市立教育センター 吹田市出口町 2-1 Tel 6384-4488
来所相談・電話相談 スクール・セクシュアル・ハラスメント相談 出張教育相談
不登校児童・生徒支援事業 (いじめのなやみ相談室 Tel 6337-5411)

- ❖ 大阪府吹田子ども家庭センター 吹田市出口町 19-3 Tel 6389-3526
心身障がい相談 非行相談 健全育成相談 その他の相談



保護者のみなさまへ

不安や困りごと、ありませんか？

～不登校は誰にでも起こり得ることで～



学校に行きたがらない

- 学校から帰ってくるといつも疲れている
- 学校に行こうとすると頭やお腹が痛くなる
- 家や自分の部屋から出たがらない

子供への接し方が分からない

- 子供に学校に行くよう働きかけてよいか
- 家庭学習を続けるべきか
- 学校に行かない(行けない)理由を聞いてよいか
- 誰にも相談できない
- 理由を聞いてもよく分からない／答えたがらない

心配な状態が続いている

- ゲームやSNSに没頭して昼夜逆転している
- 学習の進度が遅れ、学校の授業についていけないのでは
- このままでは将来、進学や就職ができないのでは

気軽にご相談ください



吹田市 不登校ポータルサイト

開設しています



不登校は誰にでも起こり得ることで。しかし、実際に自分の子供が学校へ行かなくなったら「ずっと行けないままだったらどうしよう?」「将来どうなるのだろうか?」と不安を感じると思います。『吹田市不登校ポータルサイト』では、子供たちの社会的な自立に向け、相談や支援・行政の取組みなど様々な情報につながりやすいよう、各種相談支援の概要やリンク等を掲載しています。

吹田市教育委員会

学校での相談・支援

学校には相談できる各専門家がいます。登校という結果のみを目標にするのではありませんが、まずは担任を含めた学校へご相談ください。

出張教育相談員/ スクールカウンセラー(SC)

児童生徒の心のケアや保護者等の悩みを相談することができます。臨床心理士や公認心理師などの資格を有しており、小・中学校とも、出張教育相談員、またはスクールカウンセラーが週1回程度派遣されています。

スクールソーシャルワーカー(SSW)

児童生徒やその保護者に対し、福祉的な支援をコーディネートする専門家です。必要に応じて福祉の窓口へつないだり、手続きの補助をすることもあります。社会福祉士や精神保健福祉士などの資格を有しており、各小・中学校に週1回程度配置されています。

いずれも、相談を希望される場合は
在籍している学校へご連絡ください。



吹田市の不登校相談・支援

名称/所管課	概要	お問合せ先
吹田市立 教育センター 〔令和6年4月に 佐竹台1丁目6番3号 へ移転しました。〕	不登校や情緒、発達、いじめ等で悩んだり困ったりしている子供や保護者からの相談(電話相談・来所相談) 個別または小グループでの活動や学習を行う「教育支援教室」の開室/家庭訪問活動	TEL：06-6170-1579※来所相談は要予約 時間：平日及び第3日曜日の9:00～17:00 来所相談のみ、木曜日は21:00まで可 所在地：佐竹台1丁目6番3号 学校を通して申込み 〔教育センターの移転と併せて、「教育支援教室」も令和6年4月から佐竹台1丁目6番3号へ移転しました。〕

その他の相談・支援

『吹田市不登校ポータルサイト』で紹介している内容の一部を掲載しています。

	名称/所管課	概要	お問合せ先
吹田市	子ども・若者総合相談センター ぷらっとるーむ吹田 (青少年室)	悩みを抱える子供・若者(39歳まで)とその家族を対象とした相談・支援	TEL：06-6816-8534 時間：月～土10:00～20:00(日祝は要予約) 所在地：山田西4-2-43ゆいびあ(吹田市子育て青少年拠点 夢つながり未来館)2F
	こども発達支援センター 地域支援センター	発達や療育についての相談や支援	TEL：06-6339-6103 時間：月～金 9:00～17:30 所在地：片山町2-11-40
	子育て政策室	児童発達支援や放課後等デイサービスなどの通所受給者証交付手続き	TEL：06-6170-7224 時間：平日9:00～17:30 所在地：泉町1-3-40 吹田市役所 低層棟 2F
	地域保健課	こころの健康相談：精神保健福祉士、保健師等が相談に応じる(家族からの相談も可)	TEL：06-6339-2227(面接は予約制) 時間：平日9:00～17:30 所在地：出口町19-3(吹田市保健所内)
	家庭児童相談室	子育てや養育に関する相談 子育て短期支援(短期入所生活援助や夜間養護等)	TEL：06-6384-1472 時間：平日9:00～17:30 所在地：出口町19-2 吹田市立総合福祉会館
	生活福祉室	生活困窮世帯の子供とその保護者に対する生活や養育に関する支援 高校等への進学に向けた学習支援	TEL：06-6384-1350 時間：平日9:00～17:30 所在地：泉町1-3-40吹田市役所 低層棟1F
	障がい福祉室	障がい福祉サービスの利用に関する相談	地域の身近な相談窓口として、市内6ブロックに障がい者支援センターを設置。詳細は右記。 
大阪府	さわやか ホットライン	不登校を含めた教育相談全般(保護者専用)	TEL：06-6607-7362(さわやかホットライン) 06-6607-7361(すこやかホットライン) 時間：平日9:30～17:30 所在地：大阪市住吉区荻田4丁目13-23 大阪府教育センター本館5階 教育相談室
	すこやか ホットライン	不登校を含めた教育相談全般(子ども専用)	
	すこやか 教育相談24	不登校を含めた教育相談全般(時間外対応)	TEL：0120-0-78310 (平日の上記相談時間以外や土日祝日)

お問合せ先

吹田市教育委員会 学校教育室 子供支援グループ
(所在地：吹田市朝日町3-415)

TEL 06-6155-8192
FAX 06-6155-8872

PTA活動

目的

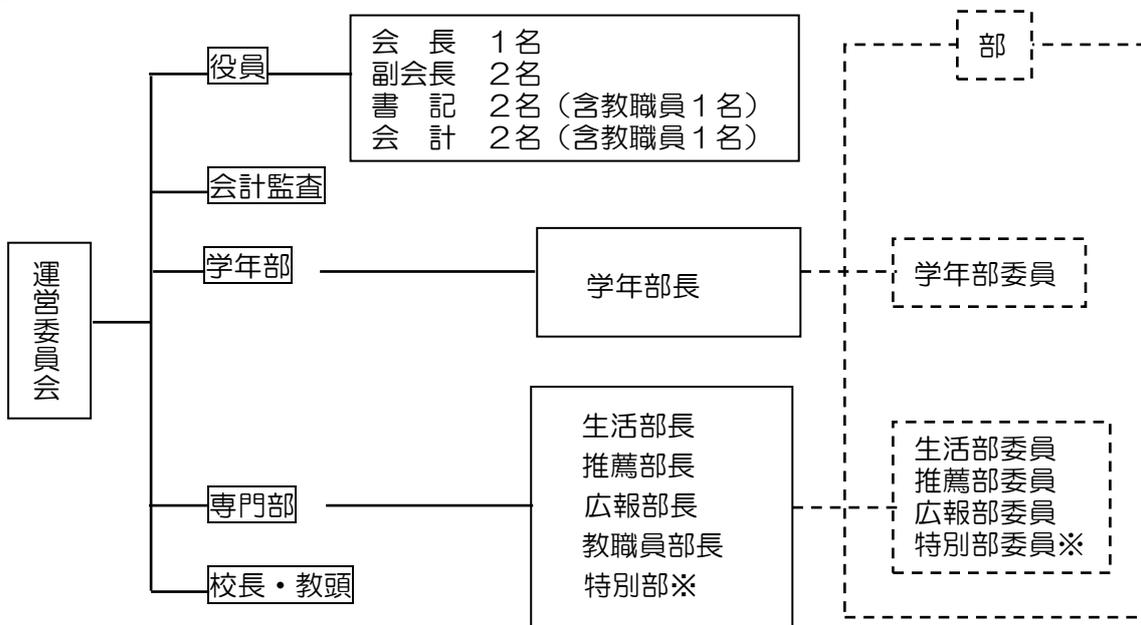
保護者と教員とが協力して、家庭と学校と社会における児童の健全な成長を図る。

会費

児童一人につき、月額180円（令和6年度の金額・徴収方法です。）

*3人以上在学のご家庭は、お申し出ください。

組織



各部の活動内容

部名	活動内容
学年部	担任と連絡を密にし、学級活動を行う。 親子行事、ボランティア活動の統括、報告書の作成 (校内美化運動・夏祭りお手伝い・権六踊りなど)
生活部	登下校時の児童の安全確保のため、危険箇所の点検、パトロール、看板の点検・設置、安全マップ作成、交通安全教室のお手伝いなど
推薦部	次年度PTA役員・会計監査の指名活動などを行う。
広報部	PTA新聞『そよかぜ』の取材・編集・発行などを行う。
教職員部	教職員が各種の研修活動などを行う。
特別部	運営委員会で必要と認められた時に設置、任務終了とともに解散。

メール配信

緊急時の連絡手段として、学校からは、さくら連絡を通じて、PTAからは、ミマモルメールで配信をします。どちらもぜひ登録してください。

登録の手続きについては、配付される資料をご参照ください。

(さくら連絡網については、始業式以降に配布予定。)



大切なプリントはここに貼りましょう

学校ハンドブック 令和7年度（2025年度）版

※本学校ガイド作成にあたり、以下の文献を参考にさせていただきました。

*片小ナビ —保護者のための片山小学校ガイドブック—

大阪大学人間科学部・教育制度学研究室発行

*吹田市立各小学校

—スクールガイド・入学案内・入学のしおり・入学説明会資料—

製 作

吹田市立山田第一小学校
吹田市教育委員会 学校教育室

発 行

令和7年(2025年)2月2日
吹田市立山田第一小学校

YAMADA 1st.



SINCE 1873